

～ **これが要望内容です** ～
給食代の実費徴収しないで！ **来年度予算編成・施策へ**
町は無償化前倒しを！など6項目 **27項目**

- 1、国の保育・教育無償化実施を待たず、2019年度当初予算で前倒し実施をすること。同時に給食実費徴収化はしないこと。
 - 2、町立保育所をはじめとする全部局の臨時職員待遇改善を図り、有資格・専門職の常勤職については正規化を進めること。
 - 3、さらなる認可保育所の増設・整備を計画実施すること。
 - 4、第四保育所は建て替えを基本とした耐震化を図ること。
 - 5、第四保育所耐震化工事期間中は「公立での臨時保育施設の代替施設」を基本に保育を実施すること。
 - 6、待機児童ゼロを急ぎ、認可保育所に入れず一時保育・保育サポーター等利用での保育・職場復帰を余儀なくされる家庭の実態把握に努めるとともに、認可保育所保育料を超える負担額に対して、軽減のための補助制度等緊急措置を講ずること。
- 以上

1. 家庭用水道水は地下水100%をめざし、企業団水道の受水量をさらに減らすよう検討調査を進めること。
2. ゴミ処理は、広域化のメリット及び施設の現状を町民全体で再確認と論議をし、関係団体との協議を具体的に進展させること。
3. 衛生化学処理場の広域化(高槻市委託)等のこれまでの議論や経緯について住民説明会を開催すること。
4. JR島本駅西地区だけでなく、町全域でブロック別のまちづくり支援業務を実施、ブロック別まちづくり懇談会を開催し、防災・バリアフリー対策及び商工業・農林漁業活性化の論議を始めること。
5. 小中学校教職員について国・府に定数改善、増員を求め、35人以下学級を実現すること。支援学級の児童生徒が通常学級で授業を受ける際に40人を超えることのないよう学級編成を行うこと。
6. 町子ども医療助成制度を拡充し、通院・入院とも中学校卒業まで所得制限無しとすること。府に制度拡充を求めるとともに段階的に高等学校卒業までの対象拡充を。(続く)

12月議会の主な議案・意見書案など お気づきの点など 声をお寄せください

町長提出議案 (主要)	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害復旧費、台風21号被害等の倒木・町道の緊急補修等 約1600万円を増額 ◆職員定数条例改正—教育5・消防3・水道2人の増員、町長部局は5人減員となります。今期は定数増を強く求めてきました。一步前進です。 ◆公共下水道の「公営企業会計」移行へ条例改正 ◆一般会計補正予算…第三小学校耐震工事の遅れに加え、新たに仮設校舎が必要になったため、その設計業務に1520万円 ◆町立やまぶき園廃止後の「障がい者拠点施設」の建設進む。しかし、国・府の補助金が当初見込み大きく下回ったため運営法人と双方で負担協議を行い、島本町の負担額は…2億3451万円。 など
「国に物申す！」 意見書の採択要望	<p>「地方消費者行政の実効ある財政支援の拡充を」(案) 「安倍内閣の退陣を求める世界平和7人委員会のアピール」(案) 「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める」(案) 「2019年10月の消費税増税の中止を求める」(案) 4件は13日に検討</p>

日本共産党島本のホームページをご覧ください。 [日本共産党しまもとカクサン部](#) で検索を

日本共産党がみなさんにお届けします 2018年12月9日付 (通巻 第1419号)

島本民報

【連絡先】かわの恵子 島本町水無瀬2-3-3-506
 ☎ 962-1708 メール : k3kawano@yahoo.co.jp

発行 : 日本共産党島本町委員会 TEL・FAX : 962-4003

安心できる就学前教育・保育環境を!
保育緊急要望書を提出! ~ 12月議会で問います

日本共産党

島本のまちづくり～開発優先はストップ、今こそ保育所整備、子育て支援を最優先に!
 11月26日、かわの恵子町議は、山田町長に来年度の予算要望書とともに「安心できる就学前教育・保育環境についての緊急要望書」を提出、懇談と申し入れをしました。



なぜ「緊急要望書」?
 第四保育所が耐震基準を満たしていない事、大型マンション2カ所、120件の戸建て住宅が入居者を迎える今、待機児童解消待ったなしと要望書を提出し、12月議会の一般質問で質します。(次頁参照)

11月28日「保育基盤整備加速化方針」(下)を発表
 この方針は「島本町第2

「耐震化」について保護者説明会は一度も開かれていません。工事の間、45カ所に在園児を振り分けする方針になっています。保護者の意見を聞き、仮園舎等の方法も合わせ検討すべきと求めます。

国の保育無償化のあたり給食材料代の実費徴収
 給食材料費は自治体・保護者負担だと国の提案です。無償化と矛盾しています。

「第四保育所の子どもたちをバラバラに振り分けしないで!」
「まずは説明会開催を!」
は当然の声

回子ども・子育て会議」で発表、第四保育所保護者や住民が傍聴に駆けつけ、ロビーにあふれました。すでに、第四保育所保護者から、町長・教育長・議長あてにアンケートや要望書が出されています。

～ 保育基盤整備加速化方針とは?～

- 第四保育所の耐震化を予定より2年前倒しをして実施する
- 耐震化工事の期間、第四保育所の幼児は「転園」してもらう
- 「転園」先・待機児童解消に努める(下記)
- ①水無瀬・若山台に0～2歳対象の民間小規模保育所2カ所を新たに整備
- ②ふれあいセンター女性交流室などを改修し、3・4・5才児の臨時施設とする
- ③現在整備中の広瀬3丁目水無瀬神宮横の民間保育所90人定員。来秋開所予定。
- ④第一幼稚園就労支援型の時間帯を拡充し受け入れ
- ⑤第四保育所は役場前駐車場に移転新築、90人定員に
- ⑥第四保育所跡地は「民間認定子ども園」(定員150人)を整備する。

1. 家庭用水道水は地下水100%をめざし、企業団水道の受水量をさらに減らすよう検討調査を進めること。
 2. ゴミ処理は、広域化のメリット及び施設の現状を町民全体で再確認と論議をし、関係団体との協議を具体的に進展させること。
 3. 衛生化学処理場の広域化(高槻市委託)等のこれまでの議論や経緯について住民説明会を開催すること。
 4. JR島本駅西地区だけでなく、町全域でブロック別のまちづくり支援業務を実施、ブロック別まちづくり懇談会を開催し、防災・バリアフリー対策及び商工業・農林漁業活性化の論議を始めること。
 5. 小中学校教職員について国・府に定数改善、増員を求め、35人以下学級を実現すること。支援学級の児童生徒が通常学級で授業を受ける際に40人を超えることのないよう学級編成を行うこと。
 6. 町子ども医療助成制度を拡充し、通院・入院とも中学校卒業まで所得制限無しとすること。大阪府に制度拡充を求めるとともに、段階的に高等学校卒業までの対象拡充に努めること。
 7. 国民健康保険事業の保険料の負担軽減と減免制度の拡充、人間ドッグ助成拡充はじめ、早期発見及び予防、健康増進の事業の充実を図ること。
 8. 介護保険料の軽減を図り、保険料・利用料の独自減免制度を災害時などにきめ細かな対応ができるよう拡充すること。
 9. 介護保険 地域包括支援センターの運営体制について拙速な民間委託ではなく、正規職員の増員、既存の相談機関の周知徹底と連携強化を図ることを第一義に課題解決を図ること。
 10. 高齢者タクシー移送サービスは、介護認定の要支援1～要介護1までの年長者にも対象を拡充(制度復活)させるとともに、タクシーチケット導入など、高齢者障がい者の交通権を保障し利用しやすい制度にすること。
 11. 福祉ふれあいバスは低床型車両を導入すること。台数を増やすとともに、コース・便数の充実を図ること。
 12. 太陽光発電等再生可能エネルギー利用を公共施設に導入するとともに、個人の住宅への設置補助を含め、住宅リフォーム助成制度として普及を図ること。個人・集合住宅の耐震診断、耐震工事の制度拡充を図ること。
 13. 町道(一部府道も含む)について、住宅開発入居、私立中高一貫校開設などを控え交通渋滞がさらに悪化することが想定される。歩行者・通学路の安全対策について警察棟の協議を進めること。建設工事等の大型車両等の通行の頻繁な箇所には道路の点検を強化すること。
 14. 身近な安全・安心と、今後予想される大地震や集中豪雨対策として、住民と役場の連携をさらに図り、次の点は急ぎ改善を図ること。
- ①水無瀬駅から広瀬人權文化センターまでの町道の安全問題…阪急沿い道路の側溝に蓋を設置し自転車通行者の安全を図る。鉄道事業者との協議と要請を行うこと。
 - ②山側から平地への小河川(谷川)の総点検を行い、時間雨量80ミリ対応の改修を行う。特に、流量面積の逆転(通常は下流部に行くほど面積が大きくなるが、逆の河川がある=越谷川など)河川については早急な改修を行うこと。
ため池への流れ込み土砂増による貯水量の減少などを点検して改修を行うこと。
台風による倒木によって谷川の流れを堰き止めることがないように、早急に点検し倒木の除去を行うこと。
 - ③通行量が増えているJR百山アンダーパス、同桜井村踏切の交通安全を図るために、JRと協議を行い、拡幅などの対応を行うこと。
 - ④常態化している岸外科西側(広瀬4・5丁目)側溝の溢水対策を早急に行うこと。
 - ⑤第二中学校テニスコート(体育館の上)の改修(2019年3月完了予定)に伴って、従来あった簡易トイレ、水道栓(現在は閉栓)の設置を行うこと。
 - ⑥大雨時に府立島本高校グラウンドからの名神側道路への濁流の流れ込みの対策を府に要請すること。
 - ⑦ふれあいセンター中庭の樹木の根上げによる段差(凸凹)を補修する。

- ⑧ふれあいセンター「桜の小径」の桜枯れ、台風による倒木、枝折れで次々と減ってきている。原因調査と新たな植え付け等の処置を行うこと。
- ⑨「青葉のマンボ」（通称）の慢性的な溢水の抜本対策をJRに要請する。
- ⑩山崎「閻魔川」からの西国街道沿いの側溝の溢水対策を早急に行うこと。
- ⑪災害対応設備、備品等の点検・補充については、委託業者任せにしないでマニュアルを作成して町が責任をもって行うこと。
- ⑫防災無線が常時使えるように、無線機BOXの鍵を設置自治会等へ預けること。
- ⑬百山旧関電グラウンドJR側町道が住宅建設に伴う工事用車両によって損傷した。つぎはぎ補修されているが、損傷原因者の補修責任で全面舗装するよう（住宅会社または建設業者に）要請すること。
- ⑭国道171号線交差点の交通渋滞は、付近住民から強い不満と今後先行きの不安の声が多い。交通量を把握し道路管理者との協議を進めること。

以 上